岐阜県後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療制度関係事務に対する特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(案)に対するパブリックコメント(意見募集)実施要領

### 1 特定個人情報保護評価とは【概要】

特定個人情報保護評価書とは、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第28条第1項に基づき、個人番号を含む個人情報ファイル(以下「特定個人情報」といいます。)を保有しようとする又は保有する国の行政機関や地方公共団体等が、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講ずることを宣言するものとして、規定されています。

## 2 特定個人情報保護評価書の改訂について

岐阜県後期高齢者医療広域連合では、現在、実施している後期高齢者医療制度関係事務において、平成29年7月以降の地方公共団体・医療保険者等での情報連携に伴い、個人情報ファイルの取扱い方法に大幅な変更が生じることから、特定個人情報保護評価の再実施を行い、全項目評価書の内容を改めましたので、その内容について広く住民等の皆さまからのご意見を募集します。 なお、お寄せいただいたご意見について、個別の回答はいたしませんが、意見の概要とそれらに対する当広域連合の考え方につきましては、後日、当広域連合ホームページ上などで公表します。

## 3 ご意見の募集期間

令和2年10月19日(月)~令和2年11月17日(火) 窓口については開庁時間内

# 4 公表する資料

「後期高齢者医療制度関係事務 全項目評価書(案)」〔PDFファイル〕

#### 5 公表する資料、参考資料の閲覧場所

岐阜県後期高齢者医療広域連合及び県内市町村ホームページ (県内市町村においては広域連合 パブリックコメントページへのリンク)

岐阜県後期高齢者医療広域連合総務課及び県内市町村後期高齢者医療担当課窓口

#### 6 参考資料 (PDF 及びプリントアウトしたもの)

特定個人情報保護評価の概要

参考リンク先 (ホームページのみ)

マイナンバー社会保障・税番号制度(内閣官房ホームページ)※外部のサイトに移動します。個人情報保護評価制度(個人情報保護委員会ホームページ)※外部のサイトに移動します。

## 7 ご意見の提出先・提出方法

- ①郵送 〒501-6111 岐阜県岐阜市柳津町宮東一丁目 1 番地 岐阜市柳津地域事務所内 岐阜県後期高齢者医療広域連合 総務課
- 2FAX : 058-218-2275
- ③電子メール 《送信先メールアドレス》 <u>iryou-kr@gkouiki.jp</u>

### 8 ご意見をお寄せいただく際のお願い

※パブリックコメントにご意見をお寄せいただく際は、内容のほか、本文に以下の項目をご記入いただきますようお願いいたします。

住所及び氏名(法人その他の団体にあっては、所在地及び名称)

#### 連絡先

- ※ご意見をお寄せいただくにあたり、こちらの記入用紙(PDFファイル・WORDファイル)をご利用ください。
- ※意見は日本語で作成してください。
- ※電話での意見提出はできません。
- ※個人情報(氏名・住所・電話番号・メールアドレス)は公表いたしません。

## 9 お問合わせ先

〒501-6111 岐阜県岐阜市柳津町宮東一丁目1番地 岐阜市柳津地域事務所内

TEL: 058-387-6368 (代表) FAX: 058-218-2275

電子メール 《送信先メールアドレス》iryou-kr@gkouiki.jp

岐阜県後期高齢者医療広域連合 総務課

#### 10 個人情報の取り扱い

ご意見をお寄せいただいたことにより得られた個人情報については、ご意見の内容をおたずねするなど、こちらから連絡を差し上げる必要がある場合に限り使用させていただき、外部に流出することがないよう厳正に取り扱います。